

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	令和元年9月25日
開会時刻	午前9時58分
散会時刻	午後2時03分
出席委員名	◎浜口和久 ○辻 孝記 宮崎 誠 久保 真
	楠木宏彦 野崎隆太 藤原清史
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第33号 平成30年度決算認定
	議案第34号 平成30年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに平成30年度伊勢市病院事業会計決算認定
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

浜口会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第33号 平成30年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「平成30年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに平成30年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、特別会計まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明26日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎浜口和久会長

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月25日水曜日、26日木曜日の計2日間を予定いたしております。

次に、審査の順番につきましては、議案第33号、第34号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことといたしたいと思ひます。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思ひます。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思ひますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様にお願ひ申し上げます。審査に当たりましては、平成30年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願ひいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願ひをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願ひいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと、みずからの職名を告げていただきますようお願いを申し上げます。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いをいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、「議案第33号 平成30年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別説明書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算の48ページをお開きください。款13分担金及び負担金を御審査願います。当分科会の所管は、50ページ、項1負担金のうち目1民生費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。当分科会の所管は、項1使用料のうち目2民生使用料、目3衛生使用料、52ページ、目8教育使用料及び項2手数料のうち目2衛生手数料、54ページ、目5民生手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生使用料）（目5民生手数料）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目1民生費国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、目3教育費国庫負担金、56ページ、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、58ページ、目6教育費国庫補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金、60ページ、目4教育費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担金）（目3教育費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目6教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目4教育費委託金）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

す。

次に、款16県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1県負担金のうち目2民生費県負担金、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち目1民生費県補助金、62ページ、目2衛生費県補助金、64ページ、目7教育費県補助金及び項3委託金のうち66ページ、目2民生費委託金、目5教育費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目1民生費県補助金）（目2衛生費県補助金）（目7教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目5教育費委託金） 発言なし

◎浜口和久会長

よろしいですか。御発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。款18寄附金を御審査願います。当分科会の所管は、項1寄附金のうち目3民生費寄附金となります。

【款18寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、目6文化振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。款21諸収入を御審査願います。当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目1民生貸付金元利収入、72ページ、目5教育貸付委金元利収入、目6災害援護資金貸付金元利収入及び項5雑入のうち74ページ、目4民生費収入、78ページ、目5衛生費収入、82ページ、目12教育費収入となります。

【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目5教育貸付金元利収入）（目6災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入）

◎浜口和久会長

御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項で質問をさせていただこうと思います。85ページの旧学校体育施設使用料のことでお伺いさせていただきます。これ少し本会議の一般質問でも触れさせていただいたんですけども、今ちょっとこの学校施設が閉校というか、閉じてから扱いが学校施設でもなければ一般施設でもないというような状況になっていると思うんですけども、この使用料、これ条例上といたしますか、この今、市の施行規則の中でどういう形で徴収をされて、どういう形の扱いになっているか、そのあたりを端的にお知らせをいただければと思います。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。現在、旧学校跡施設ということで、体育館と運動場等を今一色旧小学校、そして沼木中学校のほうを利活用させていただいています。

根拠といたしましては、学校跡に関する解放の条例からは外れましたもので、今回、学校跡の運動施設に関します目的外使用ということの要綱のほうを定めさせていただきまして、そちらに基づきまして暫定的に使用しておるとというのが現状でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今回、決算の中で14万3,820円というような話が上がってきているんですけども、これ、歳入で聞くか、それとも歳出で聞くか難しいところなんですけれども、実際、例えば施設の物が壊れたりしたときとか、この使用料の中でちょっと賄うというのは難しい部もあるかなというふうに思っております。これが学校施設であれば、当然ながら国・県の予算措置も考えることは、学校として使用すればあり得る話なんですけれども、ちょっとこれ学校施設ではなくなっているんで、例えば利用者がここの物を壊したときに、この使用料、手数料の中から負担をするというのは難しいんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり今現状どんなふうになっているかだけお聞かせください。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

旧学校跡ということで、現在教育委員会のほうが暫定的に管理しとるということで、所

管の課のほうに内容のほうをお伝えして対応いただいとるというような状況になっております。ですので、具体的には教育総務課のほうに、私どものほうがお伝えをさせていただいて、対応いただくという形になろうかと思えます。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。これ以上申し上げませんが、決算の話ですし、余り施設の話に触れると歳出にかかわる話なので、ただ、予算措置がこの形であれば、ひょっとすると別の目的での予算措置というの、修繕のときですね、あり得る話もあると思うので、利用者負担だけではちょっと難しいような気がしますので、ちょっとそのあたりも含めていろいろ御検討いただければと思います。結構です。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に移ります。

112ページをお開きください。款3民生費の審査に入ります。項1社会福祉費、項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費、項6国民年金事務費は項単位での審査をお願いいたします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは項5人権政策費及び項7災害救助費でございます。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。社会福祉総務費は、112ページから115ページでございます。

【款3民生費】《項1社会福祉費》（目1社会福祉総務費）

◎浜口和久会長
御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

おはようございます。それでは、社会福祉総務費の中の民生委員児童委員活動経費について少しお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成28年12月に全国一斉の改選がありました。見守り活動、支え合い活動を通して地域の安心安全を守るというのが民生委員さんのお仕事なんですけれども、この任期は

3年というふうに聞いております。次回の改選というのはことしの11月でよかったのか、ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員仰せのとおり任期は3年ということで、前回の改選が平成28年12月1日でございますので、ことしの12月1日が改選ということになります。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。これ、民生委員さん、それぞれ定数が地域によってあると思うんですけども、現状は満たされているのか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。お願いします。

◎浜口和久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在の定数でございますけれども、305名となっております。現在15名の欠員が生じておるという状況でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

今までになり手不足というような話がありまして、なかなかこの大変なお仕事を担っていただける方が少ないということも聞いておりますし、この若者の中でも民生委員さんになりたいという人はたくさんおるといふふうに聞いておりますし、その役割とか活動内容を知らないというケースも多くあるということも現状だといふふうに聞いています。この地域の安心安全、見守りの重責を担っていただく民生委員さん、これから行政として、これらの方々へ担っていただく方々への何かボランティアであり、やりがいの見つけられる活動支援を行うために、業務の軽減等について何か策はあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎浜口和久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現状、たくさんの業務と申しますか、ボランティアで活動していただいとる状況でございます。そういう状況の中で、どうしたら活動しやすい状況をつくれるのかというところで、少し民生委員さんの業務を整理いたしまして、あとは民生委員さんじゃなくてもできるようなことがあれば、それを支えるような仕組みを少しつくっていきたいなというふうなところで考えとるところでございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

その民生委員さんでなくてもできるような仕事というか、というのはどういうことですかね。

◎浜口和久会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

例えば、民生委員さんは日常的に見守り活動をやっていただいておりますけれども、こういったところについては、特に民生委員さんでないとできないということでもございませんので、地域住民の協力によってできることかなと思っておりますので、そういった部分は検討の対象にあるかなと思っております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その民生委員じゃなくてもできるお仕事という話にちょっと関連してですけどね、民生委員さんとか自治会の長の方だけが知る災害時要援護者という方々がありますけれども、この地域によって、この支援の必要な方々への要援護に対する認識に差がまだまだあるように思うんですけれども、これはどのようにしてなくしていこうというか、そういう考えはあるのか、ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

地域で災害時、擁護を必要とする方への周知についてですけれども、毎年度、民生委員、自治会のほうへ更新の手续とともに回らせていただきます。今年度に改定も行って、さらに周知を努めていきますので、きめ細やかにやっていきたいと考えております。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ほかに、平成30年度、いろんな民生委員さんへの相談件数というのを見ますと、子供の地域生活への相談件数が非常に多いんですけれども、これは民生委員さん、先ほども言いましたように手は当然足りていないと思うんですけれども、児童委員さんの数というのはこれはふやせないのか、随分地域によって格差があるようにも思われます。例えば子供の多い地域なのに、あそこの地区と同じ数しか児童委員さんがいないとか、そういう格差があると思うんですけれども、そういう方たちに対しての対策、なり手不足に対する対策もまた教えていただきたいと思います。

◎浜口和久会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現状、法律においては、民生委員さんが児童委員も兼ねるということになっておりまして、民生委員さんイコール児童委員ということで数は同じということになります。

ただ、各地域に主任児童委員という児童のことを専門に扱う児童委員さんが見えますので、こちらは一応定数の基準というのがございますので、その基準に基づいて配置をしとる状況でございまして、次回の改選におきましても定数は変更の予定はなく、伊勢市内で28名ということでございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。そのなり手不足が少ないということで、しっかりとその負担の軽減とか、そういうことにも力を入れてやっていただきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

もう一点、予算書の115ページの健康ポイント事業について少しお伺いをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。健康ポイント事業の概要及び1期生、2期生の効果検証については報告をいただいておりますし、医療費の削減効果等も出ていることなどから、おおむね効果のあったように思われております。毎年募集は1,000人ということで、

1,000人プラスアルファの方が毎回応募されているということも私認識もしておりますけれども、何かしらの原因でどうしても欠員が出てしまいまして、再募集をかけてもらって1,000人の規模で行っているということだと思います。3期生においてもこの平成30年7月から令和2年の2カ年で行われるというふうに聞いておりますけれども、これで間違いないでしょうか。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長
3期生におきましても、平成30年7月から令和2年1月の2カ年で実施しております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。思うに、健康、いや、その運動に興味のある方でしたら、興味のある方が多ければ、募集の段階でもっと多くの申し込みをされていると思うんですけども、この第3期生についても当初1,065人しか申し込みがなかったということも聞いています。私もっとたくさんの方があって、やむなく1,000人に絞っているのかなというふうにも感じたんですけども、その辺に対して事務の概要書にあるように、運動、スポーツ無関心層を含む40歳以上の市民に対して、インセンティブを付与することでウォーキングを始めとする運動や健康づくりを促進し、将来的な健康寿命の延伸や超高齢化や人口減少社会にも対応可能な地域づくりを図るとあります。果たしてこの3年間、40歳以上の人口に占めるこの参加者の割合というのはどれぐらいの数字だったんでしょうかね。ちょっと教えてください。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長
大体40歳以上人口に占める割合は3.8%となっております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。この人口少ないと言われる中でも、まだ3.7%の方しか参加ができておらないということが、私もこの数字が問題であって、先に述べさせていただいた

ように健康寿命の延伸とか超高齢化や人口減少にも対応できる地域づくりと言うのであれば、一度参加したら次回から参加できないのではなく、条件をつけて2回目以降可能な方々の参加を促すことはできなかったのかということもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

より多くの方に参加していただきたいという考えがありましたので、前回に参加していただいた方は御遠慮いただき、新しい新規の方により運動習慣をつけていただきたい、きっかけづくりを行っていただきたいという考えで、新規の方を対象に行わさせていただきました。

◎浜口和久会長

久保委員。

○久保真委員

それはわかるんですけども、それが健康都市伊勢市の目指すところではないかと今そのように思っています。私が単純に思うに、例えばその40歳以上というのではなくて、例えば高齢者という言い方は悪いですけども、75歳以上の方はまさに本当健康であってほしいと皆が思うのでありますので、そういう方に関しては2回目もぜひ運動に参加していただきたいということで認めるとか、そういうことも考えていただければなというふうに思うんですけども、ぜひそういうところを考慮していただいて、もし続けることがあるのであれば余りこの先のことまで聞くわけにもいきませんが、新年度に関係のない範囲でもし継続されるとか、そういうお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせ願って、質問を終わらせていただきたいと思います。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

介護予防分科会というところで意見もいただいておりますので、継続のほうをしていったらどうかという御意見もいただいておりますので、継続は考えて、予算のほうも考えていきたいと思っております。

○久保真委員

いいですか、もうちょっと。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その、例えば条件をつけてということに関してはどうでしょうかね。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

参加者の平等性のこともありますので、今後考えていきたいと思っております。

○久保真委員

ありがとうございます。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、114ページの目2 障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は、114ページから117ページでございます。

（目2 障害者福祉費）

◎浜口和久会長
御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

障害者福祉費、1の障害者地域生活支援事業の中からお聞きをしたいと思うんですが、まず一つは障害者地域生活支援事業のうちの障害者交流事業補助金、事務の概要書の408ページになりますけれども、ここには障がいのある人あるいはその家族、そして地域住民等が集って、交流スペース、集うそういう交流スペースを設置する及び運営すると、その費用の一部を補助しているということなんですけれども、この補助件数3件となっているんですが、これは交流スペースの件数ということによろしいのでしょうか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

交流スペースの開設について、今3件ということで3カ所へ補助させていただいています。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、平成25年に始まったということなんですけれども、今その3カ所、運営主体はどういったところになりますか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

実際はもう10年来から、以前からちょっとさせていただいた事業でありまして、平成29年には事業の見直しをさせていただいています。社会福祉法人とかで実際開催していただいていますので、手挙げ方式の中で開催していただいたところへ補助金を出させていただいた状況です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この交流会を開かれているわけなんですけれども、その頻度はどの程度のものでしょうか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

原則月1回以上開催をお願いさせていただいてまいして。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのときに1カ所に集まる障がい者あるいは家族、あるいは地域住民の方々、どの程度の人数がいらっしゃるんですか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

その事業者によってばらばらにはなるんですけれども、平成30年度で総計で497人が利用していただいています。少ないところでは70人程度、多いところで260人からというところで年間利用されていただいています。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それは年間の延べ人数ということによろしいんですね。

●濱口障がい福祉課長

はい。

○楠木宏彦委員

それで、その集まって来られる障がいの内容ですね、いわゆる種類があると思うんですが、どういった方々が主に集まっていらっしゃるんですか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

主には療育の、知的の障がいの方、それから精神障害の方が多いかと思っております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特にこういった方々というと、特に家族との関係というか、家族がいわゆる心配してみえるというようなことで、家族なんかも随分集まってきていただいているんですか。それとも個人で、一人で来るといったようなことになるのでしょうか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

これの参加については、家族もオーケーになっております。あと、ボランティアの方も含めての参加していただいとるかと思っていますので、よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。今、地域で障がい者がなかなか外へ出られないとか集まりにくいとか、そういった状況がいろいろ聞いていますので、こういった事業、ますます必要なことになってくると思いますので、しっかりと総括をして、また次につなげていっていただきたいと思います。

次に、概要書410ページの障がい者サポーター事業についてお伺いをしたいと思います。障がい者サポーター事業の制度について、平成30年度の実績についてそこに書かれているんですが、登録者が236人、総数が1,096人、研修会を3回しているということなんですけれども、この研修会の内容について教えてください。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

サポーター研修会については、1、2部構成でさせていただいています。1部は、著名人を講師として講演会していただき、2部目に新規の方のサポーターになっていただくための研修会を開かささせていただいています。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、これ登録していらっしやらない方々も参加できることになっているわけですね、その講演会というのは。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

はい。講演会については、広く募集させていただいていますので、登録していただいた方もしていただいている方も参加していただけるようになっております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、やはり我々健常者が、そういう障がい者のいろんな困ったこととか、悩みだとか、そういったことをやっぱり知っていく、あるいはその障がいとはどんなものなのかというようなことを知っていくという非常に意味があることだと思うんで、まだまだこれ人数がもういま一つなのかなという感じがするんですけども、今の現状をどのように評価していただいていますか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

実際、この事業については、障がいのことや障がい者のことをまず知っていただくという事業になっておまして、本来もっと広く事業をさせていただくということが必要なのかなと思っております。最近では出前講座とか、それからステップアップ講座とかというのを開催させていただきながら、段階的にしていただく方も、させていただいていますし、それから、今後はもっと誰にでもしていただけるようにPRをさせていただきたいと思っております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

障がい者というと、ついこちらから遠巻きに見るような形になることが多いんですけども、子供なんかもそうだけれども、一旦そこで交わると非常に仲良くすぐになってしまうようなところもあるから、そういう意味で、やはり私たちがしっかりとこういったことを知っていかなくてはいけない。私もたしか1回、講演会に参加させてもらったことがあると思うんですけども、そういったことをもっともっと広く知っていただいて、こういう事業を進めていただきたいと思います。以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

おはようございます。同じ案件になりますので、楠木委員とはかぶらない形で御質問させていただきたいと思っております。私も大事業の障害者地域生活支援事業の中から、障がい者サポーター事業としまして2点についてお話しを聞かせていただければと思っております。今回、この中の障がい者就労体験サポート事業というものがありました。ここで、前年度、平成29年は15名、そして平成30年度で16名の方が利用されたということがありますが、実際に就労体験をしたことで企業への就労意欲が高まるとか、実際に就労された方がいらっしゃるかどうかということについてお聞かせください。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

体験サポート事業につきましては、実際ハローワークの体験就労というところまで行けない方の事業になっておりまして、実際企業で働くことによってこういうことができるか本人が自覚していただく部分もありますし、あと事業所が障がいの方を使うことによってどういう設備が必要かというような事業になっておりまして、ただ、体験された方についての就職については今ありません。以上です。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ちょっと私自身としては残念な結果なのかなとは思っておるんですけども、実際に体験をされた、利用された方については、これからじゃあ次のステップに行くという形で就労体験になったかと私自身は感じております。そんな中でやはり現状、利用される側の方と事業者さん側との何か問題点が起きているのであれば、その辺お聞かせ願えますでしょうか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

体験していただいた方については、やっぱり仕事をするに当たって、こういう挨拶とか、初歩的な部分から必要を感じたとか、あと事業所についてはどういう設備はしていったらいいかということも気づいたというような、いろんな意見を聞かさせていただいていますので、その辺は成果があるものだと考えています。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回は、初歩的な挨拶だったりとか、設備の問題ということもありますので、その辺も何かしら伊勢市内で、それぞれの事業者さんと利用者側の問題が解決できれば次のステップに絶対に進めると私自身も感じておりますので、協力できることがあれば何かしら手助けのほうをしていただければと思っております。

次に、引き続きもう一件よろしくお願ひします。今回、ヘルプカードとヘルプマークの促進という形で動いていただいたと思うんですけども、私も実際このヘルプマークのほう、利用させていただいております。今回、私もちょっと気づかなかったんですけども、今回ヘルプカードというものがありまして、こちらには伊勢市のマークも入れていただいているということで、これについては伊勢市独自の活動になりますでしょうか。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

ヘルプカードについては、平成30年3月に三重県がするというところで実施をしていただいたものになりますが、交付枚数が少なかったことですから、市のほうで独自に印刷をさせていただいて交付をさせていただいております。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

回答いただいたとおり、伊勢市ということがよくわかりやすいものになっていますので、ぜひとも引き続き伊勢市のマークが入ったものを配付していただければと思っております。この、実際平成30年3月までに約400枚それぞれ配付いただいております、今回総数が約2,000枚ぐらいということで、かなりの方に配付いただいて、それなりの認知度がふえていると思うんですけども、これからさらにどのように配付を進めるとか、そういった目的とか目標がありましたら最後にお聞かせいただきたいと思います。

◎浜口和久会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

ヘルプカード、ヘルプマークについては、実はポスター、チラシをつくらさせていただいて、周知をさせていただいております。その中で、市の総合支所、支所でもお配りをさ

せていただいています。あと、それからそれ以外では、おおぞら児童園、あと社会福祉協会のげんこころ一むにも配置をさせていただきながら、広く必要な方には配付できるように考えております。以上です。

◎浜口和久会長

以上ですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、116ページの目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目4 遺家族等援護費について御審査願います。

（目4 遺家族等援護費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5 地域福祉推進費について御審査願います。地域福祉推進費は、116ページから119ページでございます。

（目5 地域福祉推進費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目5 地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、118ページの項2 老人福祉費について、項一括で御審査願います。老人福祉費は、118ページから121ページでございます。

《項2 老人福祉費》

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。この中で、老人乗り合いバス運賃助成事業について少しお伺いしたいと思います。これは寿バス乗車券ですね、75歳以上の方に交付されるわけですがけれども、三重交通の市内バス全線、一部除くと書いてありましたけれども、それとコミュニティバス全線に利用できて、バス券としては3種類あると。概要書によりますと、降者数、平成30年度は1万774人ですか。これは交付率としては51%だということですがけれども、75歳以上の方で51%ということは、かなりの方が、高齢者の方は、特別高齢者の方は別として、75歳から85歳前後の方はかなりの方が利用されているんじゃないかと思うんですがけれども、利用者枚数も18万5,827と、また利用率は46%ですがけれども、結構利用されているということがわかると思います。

それで、このバス券、市内だけでなく、これは市内だけということで今運行されていますけれども、市内だけでなく津市や松阪市、あるいは鳥羽市や志摩市と、その三重交通の営業している管内で利用できないのかということなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

現在、このバス券の回収については、バスの運転手さんが回収し、市に毎月提出し、利用実績を払っている状況でございます。県内の使用となりますと、バス会社の営業所の関係などもございますので、会社側にもちょっと聞き取りを行いながら考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎浜口和久会長

藤原委員、余り平成30年度の決算から外れない程度でお願いしますね。

○藤原清史委員

人数とかで。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

確かに平成30年度の決算なんですけれども、本当に何というんですか、同じ時期に違う方から、二人の方からちょっと質問が来まして、このバス券は便利でいいんですけども、私らもう免許返してしもうたと。市外の親元や娘のところ、あるいは伊勢市にない施設等を利用したときには、それは電車で行って向こうでは使えないということをいろいろ聞かさせてもろたわけなんですけど、これ高齢者の外出の支援ということもありますので、でき

るだけそういうのをお願いできないかなと思っているんですけども、その辺どうでしょうか。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

目的を生きがいづくり、社会参加の促進ということで、有意義にバスを利用させていただいてとてもありがたいんですけども、ちょっとこの件になりますと、やはり回収とかそのバスのほうの会社のほうの課題もあるかと思imasので、ちょっと聞き取りを行いながら考えさせていただきたいという回答でお願いいたします。

○藤原清史委員
大丈夫です。

◎浜口和久会長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

私のほうからは、老人福祉推進費の中で、老人クラブ補助金のところで少しお話しを聞かせていただきたいと思います。この概要書で説明をしてもらっています市内のこの老人クラブ数、83クラブあるというふうに書いてもらっていますね。会員総数は7,855人、これは果たして多いのか少ないのかわかりませんが、その高齢者に占める割合というのは、これ少ないと思うんですよ。余り高齢者と言われても、こういう老人クラブに参加していないとか、加入していないという方もたくさんいると思います。

私ちょっとお聞きしたいのは、その中で、単位老人クラブ重点配分事業というのがあるんですけども、そのことについてちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

日ごろの単位重点クラブ活動なんですけれども、日ごろの活動に加え、地域貢献活動、友愛活動や生活支援活動、リサイクルの活動など、そういうようなところを行っていたクラブに10万円を上限として補助をさせていただいている事業でございます。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

平成30年度は14クラブですかね。そのように書いてもらってありますけれども、この14クラブ指定されるまでには、事業の計画書やさまざまな書類を提出しなければならないというふうにも聞いております。これらの審査というのはコンペ方式で審査、そして選定されるというふうに聞きますけれども、この選考委員というのはどのような方々なんですかね。ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

審査というか、私どもの職員が申請を見せていただきまして、このような内容を行っていただいているか、ともに検討しながら該当するようにしております。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。この伊勢市のその優秀な14クラブ、審査を経て該当された14クラブ、助成金としてその130万円ほど出ておるんですけども、この助成金の内訳というのは、県・市またはどこなのか、ちょっと教えていただけますかね。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

県の補助につきましては、国3分の1、県3分の1で全体の連合会も全て含みまして、全体で3分の2を補助いただいているという形です。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員

3分の1も市のほうが負担しているということがわかりました。ありがとうございます。先ほど説明にもありましたけれども、より地域に密着した地域を豊かにする社会活動やその友愛活動、またボランティア活動、美化やリサイクル活動がそのコンペの審査の基準に

もなっているともいうふうに聞いておりますけれども、その優秀クラブの活動など今後いろんな手を挙げていただくためにも参考にさせていただきたいと思いますので、どこのクラブが今どのような活動がされて助成の対象になったのか、もし言える範囲で教えていただければお願いしたいと思います。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

14クラブ全てをちょっとこの場で言わせていただくことは難しいかと思っておりますけれども、市内全域のいろいろなところにおいて実際実施していただいとる状況でございます。

◎浜口和久会長
久保委員、後で資料いただくということでよろしいですか。

○久保真委員
はい。

◎浜口和久会長
久保委員。

○久保真委員
ありがとうございます。今、会長の言われたように、また後で資料をいただければと思います。その各老人クラブ、いろいろ言葉は悪いですが上の方にいろいろお金をね、負担金とかというのがあって、活動費がどんどん減らされている現状というのを聞いています。いろんなボランティア活動、美化活動、見守り活動をしたいのになかなかお金が出てくへんのやというようなことも聞いていますので、しっかりとこういう認定ができやすいように、またいろんな審査があるというのは、本当に高齢の方にとってはなかなかその書類づくりについても大変な作業だと思いますので、そういうお手伝いも行政のほうでしていただけるとすごく助かると思いますので、これからしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いして質問を終わらせていただきたいと思います。お願いします。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長
御発言もないようですので、項2 老人福祉費の審査を終わります。
次に、120ページの項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査願います。

児童福祉総務費は、120ページから123ページでございます。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このところで、4の放課後児童対策事業についてお伺いをしたいと思います。

この平成30年度、全体を通して待機児童は発生していたのかいなかったのか伺います。

◎浜口和久会長

こども課長。

●堀川こども課長

お答えいたします。平成30年度におきましては、放課後児童クラブにつきましては待機児童のほうは発生をしておりません。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、それ以前にちょっとあったと思うんですけれども、解消するために幾つか新しい学童クラブを設置していただいたと思うんですけれども、それはどういうのがありますか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●堀川こども課長

平成30年度におきまして、新しく設置をさせていただいた施設につきましては、すみません、お待ちください。すみません。

◎浜口和久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

◎浜口和久会長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

こども課長。

●堀川こども課長

すみませんでした。平成30年度の待機児童の発生につきまして、施設の新設につきましては、厚生の学童の第2、それから明野の放課後クラブ、そちらの二つの施設ほうを新しく設置のほうをしております。設立しております。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、結局平成30年度はもう発生をしなかったということなんですけれども、今年度になって若干発生しているようなんですが、また新たに学童がつくられて、それで結果的にはゼロになっているということによろしいのでしょうか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●堀川こども課長

今年度におきましては、若干名、放課後クラブのほう、待機児童の発生をしておるところ確認しております。そちらのほうにつきまして、今年度につきましても新たに新設のほうも行っておるんですけれども、待機児童が発生をしたということで、ただ現状としましては9月の時点では待機児童のほうはゼロという形に今現状でなっております。

◎浜口和久会長

楠木委員、余り平成30年度の決算から外れないような形でお願いいたします。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

随分努力していただいて、新しい施設も作っていただいて解消してきているんだと思います。どうもありがとうございます。

次に5の民間保育施設各種補助事業というところで、保育所の問題についてお伺いをしたいと思います。保育所の待機児童の発生状況についてはいかがでしょうか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●堀川こども課長

保育所につきまして、待機児童のほうは現在平成30年度、現在も待機児童は発生のほうしておりません。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

待機児童としては発生していないけれども、保留児童といえますか、別の保育所を希望するとか、あるいはいろんな事情で措置されたところに入れなかったとか、そういったことがあるんだと思うんですけれども、そういった子供たちへの支援といえますか、そういったことについてはどのようにしていただいているのでしょうか。

◎浜口和久会長

こども課長。

●堀川こども課長

現在、入所保留児童の数なんですけれども、現在、平成31年、平成30年におきましては、3月時点で154名おった状況です。ただ、4月に入りまして、保育所のほう入所していただくことができまして、保留の児童は31人というふうになりました。

その利用者さん、利用したい方につきましては、毎月の入所の利用調整の中で空きが出てきましたら御案内のほうを差し上げて、順次入っていただける方については入っていただいとる、そういったような状況でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。ちょっとここで放課後児童クラブと保育所の問題についてまとめて聞きたいと思うんですけれども、聞くというか、状況をお話しさせていただいたらと思うんですけれども。小学校、中学校の場合はまず待機というのは発生しないわけで、それはもちろん数も確定されているわけですし、若干例えばふえたり減ったりするとクラスがふえたり減ったりするというようなことで、先生方の配置も変わってくると思うんですけれども、その辺はきちんとやっていただいていると思うんですが、ただ、この乳幼児保育とそれから学童保育については必ずしもそれがそのような形になっていないというようなことを今感じるんですよね。今の保育所なんかもそうなんですけれども。

だから、こういう面でやはり学校と同じような、もちろん入所する、希望をする子供がどれだけいるかというのはなかなかつかみにくいというようなことはあるんだと思います。

保育所なんかの場合ですと年度途中で生まれたりとか、それから入所したいというようなこともあったりするので非常につかみにくいとは思いますが、完全にそのところは市として責任を持って設備を整えていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎浜口和久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、122ページの目2 児童措置費について御審査願います。

（目2 児童措置費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2 児童措置費の審査を終わります。

次に、目3 父母子福祉費について御審査願います。

（目3 父母子福祉費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4 児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は、122ページから125ページです。

（目4 児童福祉施設費）発言なし

◎浜口和久会長

発言もないようですので、目4 児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、124ページの目5 児童館費について御審査願います。

（目5 児童館費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目5 児童館費の審査を終わります。

次に、126ページをお開きください。目6 子ども発達支援費について御審査願います。

（目6 子ども発達支援費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目6子ども発達支援費の審査を終わります。

次に、項4生活保護費について、項一括で御審査願います。生活保護費は、126ページから129ページでございます。

《項4生活保護費》発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、130ページをお開きください。項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

◎浜口和久会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、款4衛生費の審査に入ります。衛生費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査願います。保健衛生総務費は、130ページから133ページです。

なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業10水道事業会計繰出金、大事業11水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、1件聞かせていただきたいと思います。大事業9の中の衛生一般事業の中の犬猫不妊手術費等補助金についてお伺いしたいと思います。今回、概要書の中で飼い主がない猫対策ということでTNR活動をしていただいておりますけれども、実際に経費として試算が出ておりませんので、そういったことについてお聞かせください。

◎浜口和久会長

環境課長。

●森本環境課長

お答えします。TNR活動につきましては、市としては、市の役割としてその集まりのほうに猫を搬送するような形で協力しておりますので、実際経費として負担はありません。以上です。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

なぜこの話を聞かせていただいたかといいますと、今回、伊勢保健所のほうから市のほうからたくさん御尽力いただいて活動がスムーズにできたということでかなり評価をいただいております。この辺について私自身も前回、昨年ですか、質問させていただいたという経緯もありまして、今後も引き続き御協力いただければと思っておりますが、実際に今後の活動になるんですけれども、本当に経費が必要ないのかだけ最後にお聞かせください。

◎浜口和久会長

環境課長。

●森本環境課長

役割分担としまして、猫の搬送と手術の手伝いという形で協力をさせていただいております。費用につきましては、必要な道具が要るようになりましたら、また市のほうで予算計上していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項目の衛生費の大事業6エコ・エネルギー普及推進事業の(2)エコドライブ普及推進事業、このあたりをちょっとお聞かせいただければと思います。概要書を見ますと、

平成30年度で一定の役割を終えて組織も解散をされたというような話なんですけれども、これ少しどんな経過であったとか総括みたいなの、平成30年度を終わってみてこれまでに少し得られたものとか、そういったことを少し御披露いただければと思います。

◎浜口和久会長
環境課長。

●森本環境課長

お答えします。平成24年度に設立した電気自動車等を活用した伊勢市低酸素社会創造協議会におきましては、電気バスの常時運行による観光客、参拝客のPR、電気自動車の社用車への導入、観光プランの作成実施、充電設備のピクトグラム作成、充電施設の増加など、行動計画おかげさまAction!の短期目標をほぼ達成、大きな成果をおさめることができました。

また、平成27年度の県のモデル事業終了後も市が事務局となる中、会員の御協力を得ながらPR活動等の取り組みを継続しております。今後は、個別具体的な取り組みについては、具体的な取り組みを関係する事業者と連携しながら推進する段階に移行したとの判断から、昨年度をもって協議会は解散したところであります。このことから、本年度からは伊勢市が行動計画おかげさまAction!の推進主体となり、協議会設立により構築したネットワークを活用しながら、市民や事業者へのEV普及に取り組んでいきたいと思います。以上です。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

いい成果を得られた状態で解散して、計画を引き継ぐという話なんですけれども、これはこの平成30年度の決算の中で結構なんですけれども、その会議の過程とかそういう中で、今後伊勢市で例えば電気自動車は今庁舎の中でどれぐらい割合で入っているかということは、僕今数字を持っていないんですけれども、そういったものをふやしていこうとか、そういう話の結論になったのか、ちょっとそのあたりだけお聞かせください。

◎浜口和久会長
環境課長。

●森本環境課長

市の電気自動車につきましては、現在9台所有しております。今後につきましては、電気自動車の走行距離との利便性、あと災害時の有効性、あと充電器を設置した駐車場のスペースの確保などの管理面とかの問題がありますので、多角的に検討しながら、段階的に進めていきたいとは思っております。以上です。

◎浜口和久会長
よろしいですか。

○野崎隆太委員
はい。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長
御発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、132ページの目2保健センター費について御審査を願います。保健センター費は132ページから135ページです。

(目2保健センター費) 発言なし

◎浜口和久会長
発言もないようでありますので、目2保健センター費の審査を終わります。
次に、134ページの目3予防費について御審査願います。

(目3予防費)

◎浜口和久会長
御発言はありませんか。
辻副会長。

○辻孝記副会長
少しお尋ねしたいと思います。予防接種事業等に取り組んでおられてますけれども、予防接種をさまざま今取り組んでいただいております。ヒブワクチンとかそんなものを含め、どんどんふやしていただいておりますが、定期接種になっておりますが、ロタウイルスの関係のものについては今どのような状況になっておられるのか。その当時から検討されていたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

◎浜口和久会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

ロタウイルスにつきましては、こちらのほうは私のほうでは助成しておりません。ただ、国のほうでは今、定期接種に向けて検討をなされているということです、その動向を見守っている状況でございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

辻副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。これから国のほうでもやっていかれるというふうな方向性というのは先ほど御答弁いただきましたので、その辺のところの周知徹底をやっていかなあかんところがあると思いますし、現在でも利用していく方向は、接種をしたいという親御さんたちができるような形の方向性というのをもっとこうPRしていかなあかんのかなと思うんですね。以前にもお願いしたことがあります、母子健康手帳の中に定期接種の関係と、それから任意接種の部分に関しての表等をつけていただいて、こういった定期接種じゃないけれども、任意接種でこういうことがありますよというのをPRしていくというのが必要かというふうに思うんですが、その辺のところは今まで検討をされたことはありますか。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

今のところ任意につきましては、私どものほうで啓発等はしておらないんですけれども、ただ医療機関におきまして、先生がスケジュールを組む中で、適切な時期にこういうのがありますよということをお話ししているのが現状でございます。今後、その任意につきましては、また必要性等を含めて検討はしてまいりたいと思います。以上でございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3予防費の審査を終わります。

次に、目4成人保健推進費について御審査願います。

(目4成人保健推進費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目4成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目5母子保健推進費について御審査願います。母子保健推進費は、134ページか

ら137ページです。

(目 5 母子保健推進費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。
辻副会長。

○辻孝記副会長

母子保健推進費の中の大事業 2 の中事業、歯科健診の事業があります。当初予算では700万円から組んでおられております。決算を見ますと413万7,000円というふうに半分とは言いませんが、大分と減額になっているのかなというふうに思いますが、その辺のところはどうしてこんなふうになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎浜口和久会長

健康課長。

●浦田健康課長

こちらの母子保健推進費の中の歯科健康診査事業でございますが、中身が妊婦歯科健康診査、子育て応援歯科健康診査、それから虫歯バイバイ教室、フッ化物塗布そういった事業が事業内容となっておりますけれども、平成30年度に新たに子育て応援歯科健康診査といたしまして、1歳半健診に来た保護者の方にも二人分、健康歯科健診を受けていただくということで予算計上いたしました。こちらのほうがちょっと受診のほうが少なかったということで、委託料の減で決算がそのようになっております。

◎浜口和久会長

辻副会長。

○辻孝記副会長

今話がありましたように、子育て応援歯科健康診査というのが思ったよりも数字が伸びなかったというお話だと思いますが、その辺のところはなぜこんなふうになったのか、もっと検証していかなければいけないのかなというふうに思います。歯科に関しましては、ちょっと以前に伊勢新聞に載っておりましたが、全国平均で相当虫歯のある子供たちが多いというふうに、全国平均を見て三重県の子供たちのほうが多い、また三重県の中からも伊勢市というのはどのような状態だということをちょっと教えていただけますか。

◎浜口和久会長

健康課長。

●浦田健康課長

伊勢市のお子さんの虫歯の状況でございますが、平成29年度の状況です。1歳半と3歳、それから12歳の状況を把握しておりますけれども、1歳半、3歳の時点におきましては三重県、全国と比べましてもそれほど変わりがないような状況でございますが、12歳という年齢になりますと、三重県が虫歯のないお子さんが59.9%に対しまして、伊勢市が53.62%というような状況でございます。以上です。

◎浜口和久会長

辻副会長。

○辻孝記副会長

その12歳のところになりますと、相当全国平均でいくと65.13%ということで全国が65%になっていますし、県は先ほどお話があったように59.9%、伊勢市は53.62%という形で、歯の健康に関してちょっと認識がすごく薄いのかなというふうに、大分昔から比べるとよくなったというのは存じ上げているんですが、全国平均的に考えたときになかなか取り組みがうまくいっていないところがあるのかなというふうに思っています。そういったことの中で、平成30年度の事業の中にフッカ物塗布のこともやっていただいておりますが、その効果の検証というのをこれからどのようにされていこうと思っておりますか。

◎浜口和久会長

健康課長。

●浦田健康課長

市のほうでは、母子保健事業の中で歯科健康診査、妊婦歯科健康診査、それから1歳半のとき、3歳児健康診査の時点での歯科健康診査とそれからフッ化物塗布事業ということで、2歳半のときのバイバイ教室、それから3歳児のときのフッ化物塗布というものを実施いたしまして虫歯予防とその啓発に取り組んでおりますので、それを継続していくということをしております。

◎浜口和久会長

辻副会長。

○辻孝記副会長

これからしっかりと歯の健康というか、取り組んでいただきたいというふうに思います。口から入れるものを考えると、まず歯が健康でなければいけませんので、そのところしっかりと取り組んでいただきたい。先ほど当初予算から比べて下がっている部分のところをまたもう少し力を入れていただいて、伊勢市の市民の方々が本当に歯が健康でおられるように、8020運動もありますけれども、そういった事も含めて取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。結構です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目5母子保健推進費の審査を終わります。

次に、136ページの目6墓地費について御審査願います。

(目6墓地費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。

次に、目7診療所費について御審査願います。

(目7診療所費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項目で少しお伺いをさせていただければと思います。平成30年度の予算審査のときに、うちの会派政友会の品川議員から伊勢病院が今度開設されるに当たって救急診療所、夜間の診療所の体制を伊勢病院の近くに移したらどうかというような話をさせていただいて、その中でこれに限らず器具等も含めてあり方、ありようの部分を含めて運営委員会等で御議論いただきながら進めてまいりたいというような御答弁をいただいているんですけども、これ平成30年度の中で運営委員会の中にこのあたりの意見というのはどんな形で伝えていただくか教えてください。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

これにつきましては、移転についてということで話はまとめて伺ってあるんですけども、現状のところというふうな結論でなっております。以上です。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

確認になりますけれども、つまり予算委員会の意見を運営委員会の中できちっと御議論いただいたということによろしいですか。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

移転について確認しておりますので、それについては確認しております。以上でございます。

◎浜口和久会長

よろしいですか。

○野崎隆太委員

はい。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目7診療所費の審査を終わります。

次に、138ページをお開きください。目8公害対策費について御審査願います。

（目8公害対策費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目8公害対策費の審査を終わります。

次に、項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。

《項2清掃費》（目1清掃総務費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目の中で3の2ですね。廃棄物集積所設置補助金のところで少しお伺いしたいと思います。これは可燃ごみの集積場であって、概要書によりますと平成30年度は交付件数と

いうことはこれ新設の交付件数だと思うんですけれども23件、補助金の交付基数も59件、また586万円の補助金を出しておりますが、この件数、数字は新設であって、修理やつけかえ等もあったと思うんですけれども、私が聞きたいのは修理、つけかえ、補修、その辺はどうされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎浜口和久会長
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

委員仰せのとおり、交付件数が23件でございます。その中で新設というのが14件ございます。修繕等が9件という形、23の自治会に交付させてもらった次第でございます。

◎浜口和久会長
藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。新設ばかりじゃなしに補修、修理があったということですね。これ、個別収集から集積場収集になって約10年以上過ぎてはいますが、本当に場所によっては傷んでいるとか、空き家等でその1カ所の人数が本当に減ってきているところもあると思うんですけれども、ごみ集積場補助金交付要綱によりますと、10件以上15件未満とかという10件以上の件数の集積場ということでいろいろ補助金等のあれがついているんですけども、今後この要綱のとおりそのままいくのかどうか、ちょっと私その辺が心配ですのでお聞きしたいんですけれども。

◎浜口和久会長
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

委員仰せのとおり、これから空き家等々が出てきますというのは事実でございます。集積場をした目的は、個別から集積場という形で収集効率を上げていくという形で目的がございます。その中で10世帯以下というのが出てくる可能性も出てきます。これにつきましてはカラスネット等で一時的に貸与させていただいて、対応させてもらいたいと思っております。また、この補助金につきましては、自治会ともいろいろな協議をさせてもらいながら進めておりますので、今後も自治会と協力させてもらいながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎浜口和久会長
よろしいですか。

○藤原清史委員

よろしく申し上げます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点、ここの衛生費の中のきれいなまちづくり推進費と、このあたりで少しお聞かせをいただければと思います。多分この項で予算のときも審査をされているので合っていると思うんですけども、平成30年度喫煙所が幾つか指定のものがつくられたかと思っております。現状、平成30年度に法改正も行われまして施行自体が進んでいくわけなんですけれども、少し今回の本会議でも指定の喫煙所について幾つか御答弁がございました。現状、管理のことについてお伺いしたいんですけども、施行自体7月1日ですけれども、成立は去年の法律なので、今幾つかある指定の喫煙所、管理の状況はどちらに管理があって、法的責任がどちらからあるのかだけお聞かせください。

民間の場所に置いてあるものとかあると思うんですけども、伊勢市駅前のファミリーマートさんか、あそこの横にあるものなんかもあると思うんですけども、あれは法律では管理者が二十歳未満の者を入らせると罰則規定があると思うんですけども、市なのか、それとも民有地の持ち主なのか、どちらに罰則がかかるのか教えてください。

◎浜口和久会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

土地自体は民地でございます。それで、先ほどの罰則規定という形になりますけれども、そこを管理していただいているのは民間事業者でございますので、そこは民間のほうにお願いさせてもらいたいと思います。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

そのあたりって、指定の喫煙所として適切、不適切はどなたが判断しているのかわかりませんが、少なくとも僕が見た先週時点、この1カ月以内か施行後に見た時点で、特に二十歳未満立入禁止というのも書いていませんし、全然法改正の対象になっているような施設にはなっていません、現状。そのあたり、喫煙所をつくるのはいいんですけども、お願いして、罰則の対象になりますという指導も本来市がされるべきじゃないかなど。場合によってはさっきも言いましたけれども、罰金もあるものなので、これ法律なので、

そのあたりちゃんと認識しているのかなど。民有地の中にそれが対象になるかどうかというのはあるにしても、全く指定の喫煙所という割にはそういったあたりが整理されていないと思うんですけれども、きちっと把握されていますか。

◎浜口和久会長
環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

今、集積場、喫煙場所の考え方ですけれども、分煙環境を整備するという形で路上喫煙の中で分煙環境を整備させてもらうという形で設置をさせてもらっているということでございます。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

申しわけないですけれども、そういう話をしているんじゃないで、二十歳未満立入禁止という看板もなければ、駐輪場の真横に喫煙所があってその煙を阻害するものも何もない、そういう状況をちゃんと確認をしていろいろなものをつくって、施策を進めていただければという話だけしております。もう結構です。確認だけしていただければ。

◎浜口和久会長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

私ども今、路上喫煙禁止のほうを進めているところでございますけれども、委員おっしゃられたように当然喫煙所を設けるということであれば、それなりの対策をして事業を進めなければいけないと思っております。再度確認のほうをさせていただきまして、対策のほうをとらせていただきたいと思います。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長
御発言もないようですので、目1清掃総務費の審査を終わります。
次に、目2資源循環推進費について御審査願います。

(目2資源循環推進費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは1件、聞かせていただきたいと思います。ごみ減量資源化推進事業の中のMOTTA I N A I 推進事業、これについては新事業ということで今回上げさせていただいておりますが、今回の事業の取り組んだ内容についてお聞かせください。

◎浜口和久会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

取り組みでございますけれども、大きくとしまして食品ロスの削減、雑紙のさらなる分別化、キャラクターを使いましての啓発という形でございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回、食品ロス、そして雑紙の分別などやっておりますが、実際に目指す目標、今後どうしていくべきかという目標値があれば、その点についてお聞かせください。

◎浜口和久会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

これはそもそもごみの減量資源化の一環として事業を立ち上げたものでございます。ごみにつきましては発生抑制をしまして、できるだけごみを出さない、出したごみでも再度利用するという観点で取り組みを進めたいと考えています。

◎浜口和久会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回の関連する他の事業と見比べますと、概要書のほうにもあるんですが、前年度と比較して増減のあるごみの排出量とか記載していただいております。これについても今回のMOTTA I N A I 推進事業は何かしら因果関係があって、ごみの排出量の低下とか、そういったことにもつながると思いますので、今後の指標についても確認していただきながら

ら継続事業になるかと思しますので、その辺も十分研究していただきたいと思しますので、引き続きお願いいたします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でちょっと幾つかお聞かせください。ごみ減量推進事業、このあたりでなんですけれども、全体的にごみは一時期ずっとなかなかもう減ることがないんじゃないかというような不安もこの決算の中、もしくは予算の中でさせてもらったことがあるんですけども、この数年はちょっとずつ悪くない状況なのかなというようなところもあるんですけども、ごみゼロという考え方でちょっとだけお聞かせをください。

実際、日本の国内、日本の一部の自治体の中では四十数品目のリサイクルをしながら完全にごみをゼロにしようということで、かなり多くのリサイクル品目を出しているような自治体もございます。それはただ一方で住民負担を強いるということで、なかなかそこまで踏み切ることができない自治体というのが九十何%以上ほとんど宣言しておりませんので実情かなと思うんですけども、伊勢のごみゼロというのは一体どのあたりを目指しているのかをお聞かせください。

◎浜口和久会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

目指しているところといいますと、三重県と連携をしておりますんですけども、ごみゼロ社会ということで、ごみを出さない、ごみをなくすを重点に置きまして、事業を推進しているところでございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

実際にリサイクルの今分別の品目を見直してふやしていこうとか、そういったことっていうのは、この平成30年度の中では議論されたりとか、もしくは品目をふやしてというような事例も実際にはあるんですけども、住民負担との割合というのが実際あるんですけども、そのあたりの議論はされたということはあるんでしょうか。

◎浜口和久会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

分別ということでありますと、平成19年にガラス、陶磁器を分別させていただきました。そのときにいろいろな議論をさせてもらいながら進めさせていただいたところがございます。新たなリサイクルということ、考える議論はさせていただきました。その中で先ほど言わせてもらった雑紙のリサイクルということ、今までは燃えるごみが多く入ってありましたティッシュペーパーの箱でありますとか、お菓子の箱、その辺を住民さんのほうに御説明を差し上げながら、リサイクルを進めていきたいと考えている中で進めてきました。一番最初、さっきも言わせてもらったとおり、まずはごみを出さない生活に変えていくという発生抑制、これを重点に置きたいと考えています。以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。一応今平成30年の議論なので、平成19年にというような御答弁だったので、ちょっとだけ驚きますけれども、いろいろな形で見直しもしていただければと思います。その中で1点、もう一つ、これも概要書の中で宇治山田商業高校との連携でごみ分別アプリというのをつくったという事例が載っているんですけども、こういった概要書とか成果っていうのは、本来普及啓発に努めたという話じゃなくて、普通というか、これ普及啓発の結果どれだけインストールしてもらったとか、その結果例えばごみが減ったとか、それが基本的には成果だと思っているので、アプリをつくって普及をしましたというのは成果かなというちょっとわからないところもあるので、これ実際平成30年度アプリの普及をした結果、ダウンロード数でも結構ですし、アクティブユーザーがふえたっていう話でも結構ですし、そういった把握のされ方というのはされていますでしょうか。

◎浜口和久会長

環境生活部参事。

●出口環境生活部参事

このごみ出しアプリですけども、ダウンロードして各端末へブログとして保存する形式と違いまして、利用者の把握というのがなかなか難しく、私どものホームページのところからリンクを張っていただいて閲覧したものが今わかる範囲でございます。去年は7月からことし3月末で2万6,050回、閲覧をされたということでございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。これが今後も利用するなら、ふえた、減ったというのができれば次回の概要書にはこういう形で推移しているとか、そういったことも含めて成果としてわかりやすくしていただければと思います。結構です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は138ページから141ページです。

(目3じん芥処理費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1農業費、144ページの目4農業用施設管理費のうち大事業1土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》(目4農業用施設管理費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1消防費、172ページの目5災害対策費、大事業3防災対策事業のうち中事業6災害時要援護者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》(目5災害対策費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

◎浜口和久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款11教育費の審査に入ります。教育費については項1教育総務費、項5社会教育費、項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費は項単位での審査をお願いします。

それでは、174ページの項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査願います。教育振興費は174ページから177ページでございます。

（目3教育振興費）

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

では、私からは1件お聞かせいただきたいと思います。大事業、教育振興事業の中の中事業6の通学安全対策事業についてお伺いします。今回、桜浜中学校のほうが開校したということで、それに伴う通学路交通安全プログラムにおいて地域からの要請、学校からの要請等あったと思うんですけれども、そのことについて実際開校前に全てクリアできたのかということについてお聞かせください。

◎浜口和久会長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

統合に伴います新しい学校につきましては、通学路統合準備会の皆さんで経路でありますとか、危険箇所について御検討をいただきました。その中で、整備が必要な部分につい

ては通学安全プログラムのほうで整備をお願いしたところでございます。100%までは至らなかったんですが、できる限りの整備をしていただきましたところではございます。

◎浜口和久会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

100%に至らなかったというお話でありますけれども、実際に開校してから、これからの審議内容として交通安全プログラムに上がってくる案件もあると思いますので、その辺についても十分に考慮していただいて、今後の対策につなげていただければと思います。以上です。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この9の学力向上推進事業についてお伺いをしたいんですが、この事業についてはCRTを中心に行われているんだと思いますけれども、今年度どのように行われたのか、状況について教えてください。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

CRTにつきましては、学力向上推進事業の中で学習指導要領に準拠した内容で、児童生徒の学習到達度が設定されている学力検査として行っております。その中で結果を参考にしながら、昨年度2年生であった子供が3年生に進級した5月に試験を受けておりますので、その結果をもとに、新学年になった3年生での指導に生かしているというところでございます。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

このCRTなんですけれども、そうすると5月に実施されて、その後どういうふうにご利用されているんですか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

5月にテストをいたしまして、結果のほうは返ってまいります。その結果を受けて、学校のほうで経年変化等も見ながら、子供たちが今どういったところに弱みがあるのか、どういったところは伸ばしていけるのかというようなところを学校のほうで分析しまして、授業の改善に生かしております。5月に実施し、6月には結果のほうは返却されてくるという予定で行っております。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これね、大分タイムラグがあるように思っていたんですけども、1カ月ぐらいで返ってきて、それでそれを活用できるということなんですね、わかりました。それから、学力向上推進事業について、ほかに何かやっていたいただいていることはありますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この事業の中では、学校への教育課程一般に係る実践研究の事業委託をしております。それと加えまして、問題データベースという国語と算数に關しましての問題データベースを活用し、家庭学習の推進に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

家庭学習に活用しておる問題データベースなんですけれども、これは家庭学習だけなんですか、それ以外にも例えば授業で使うということはないんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この問題データベースにつきましては、現在使用している教科書と同じ会社の作成したものでございますので、授業の中の振り返りやそれから授業の中で学んだことをどれくら

い理解したかというようなプリント等にも活用できるようになっております。以上でございます。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

私が子供のころというと、先生方がガリ版を切ってつくっていただいていたような形なんですけれども、それがだんだん進化して、問題集を使ったりとかあるいは今データベース化されているということで、これで随分先生方の働き方改革という面では大きな成果はあるのでしょうか。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

委員仰せのとおり、教科書にマッチしたプリントでございますので、教師のほうはそのプリント等に合ったものを簡単に探しやすい、またはそういったものを選んで子供たちへの家庭学習のプリントとして配付しやすいというところで、教師の仕事の助けになっていると思われまます。以上でございます。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。このことは以上ですが、次に部活動指導員配置事業ですけれども、これは13の事業ですけれども、これは昨年度、平成30年度、たしか秋から一人配置されていたと思うんですけれども、その成果についてはどのように見ていただいていますか。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

昨年度ですが、1名部活動指導員を配置いたしました。そして、その成果としましては、その部活動の顧問の時間外労働時間について27%の削減が見られ、その学校自体が31%の減少が見られました。そしてその活動につきまして、生徒につきましてはやはり専門的な実技指導により部員の技能も高まり、そして部員の活動意欲が高まりましたというようなアンケート結果が出ております。以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先生方の勤務時間、労働時間についても大分削減をされているということと、それからやはり生徒の間でも専門的な指導をしていただいているから、そういう面で満足感があるんだと思うんですけども、これを去年やっていたわけですけども、また今年度も継続していると思うんですが、昨年度から出てきた課題というか教訓というか、そういったものをどういうふうに考えていますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

昨年度の課題としましては、やはり伊勢市にガイドラインというのをつくっておるんですが、そのガイドラインに沿ってやるということにつきまして、学校の中でいかに効率的な指導がしていけるかということについてはまだ課題としては残っておるかと思っております。以上です。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ことし4人配置していただけるということなので、本格的な総括というのができていくんだと思いますが、それはよろしくお願いをしたいと思います。これはやはり必ずしもそのスポーツについて専門でない先生が顧問していただいていたというふうなことで、そういった面での改善というのは非常に進んでいただいているんだと思います。ありがとうございます。

それから、今の項目でもう一つ、読書活動推進事業についてお伺いをしたいと思うんですが、これの2の読書大好キッズプロジェクト事業ですね、これは中身はどのように進めていただいたんでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この事業につきましては、伊勢市のオリジナルブックリスト読書ツアーというものを低学年用、高学年用に分けて作成をいたしまして、配付をいたしております。児童の学習意欲向上の目的で使用しているところでございます。平成30年度の4月から高学年、低学年

用全てが児童の手元に渡ったというところで進めてまいっております。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これはこういう本を紹介しますよというそういったガイドブックなわけですよ。ありがとうございます。今うなずいていただきましたので、そういうことだと思いますけれども、このことについてはまた読書活動について次の小学校費のところでもお伺いをしたいと思いますので、この問題は今とりあえずこれだけにしておきます。ありがとうございます。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項目の5番、大事業5の小中学校適正規模化・適正配置推進事業のところ少しお伺いをさせていただければと思います。事務の概要書の中に748ページに何をしたかという統合準備会の中でPTA会則についてというような話がちょっと一文あるんですけども、これも大原則の話ですけども、PTAというのはそもそも任意団体であって、市や教育委員会の管轄にある機関ではないと思うんですけども。なので概要書にPTAという会則について会議をしたことが載っていること自体に僕大変な違和感、市の成果でもありませんし教育委員会の成果でもないはずなので、ちょっと違和感を感じるんですけども、何でここに載っているのか教えてください。

◎浜口和久会長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

野崎委員の御質問にお答えいたします。統合準備会は、より望ましい教育環境の構築に向けて保護者、学校、地域の代表の方が集まっておきまして、学校統合を円滑に進めるということと、そして新しい学校の開校に向けての準備を進めております。そこで、学校の統合というものは、子供だけではなくて、保護者の方々にとっても統合だというふうにして捉えております。両校の保護者同士が良好な関係、対等な関係で統合を進められるようにということで、新しいPTA組織のもととなる会則について統合準備会のほうで検討したということになります。以上であります。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

場所を貸すなど言っているわけではないので、PTAの会議で例えばこういうことをしたいので、新しい学校について検討の場所をつくってくれというのはわかるんですよ。だけれども、基本的には任意団体で当然ながら先生方も入るのは自由という中で、教育委員会の概要書として成果に載ってきてしまうと、PTAというのはある意味強制なのかなとか、もしくは全員が参加せないかん話なのかなとか、学校に絶対必要な組織なのかなという議論になりかねないので、基本的には市の成果ではないと。なので、概要書を修正しろとまでは言いませんけれども、ただ基本的には全て任意で行われていることであって、学校の外部組織であるという適切な距離を守るとのことだけはしっかりと御認識をいただければと思います。以上です。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3教育振興費の審査を終わります。
会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後0時59分

◎浜口和久会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、176ページの目4教育研究所費について、御審査願います。教育研究所費は、176ページから179ページです。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、178ページの目5人権教育費について、御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、目6教育集会所費について、御審査願います。教育集会所費は、178ページから181ページです。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目6教育集会所費の審査を終わります。

次に、180ページの項2小学校費について、項一括で御審査願います。小学校費は、180ページから183ページです。

《項2小学校費》

◎浜口和久会長

御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このところで、小学校教育振興費の中の教育設備充実事業、学校図書館充実経費というところでお伺いをしたいと思います。この中身について、司書が配置されているということだと思っておりますけれども、その辺の運用状況について教えてください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

この学校図書館充実経費の中では、図書館司書のほうは配置はしておりません。図書館スタッフといたしまして、学校図書館活性化事業の中で司書の免許を持っている者を学校図書館スタッフという形で配置をしております。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

資格としては、司書の資格は持ってはいらっしゃるということですよ。それでスタッフということで配置していただいていると思うんですが、これ、どの程度それぞれの学校に訪問をしていることになっているのか教えてください。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

全ての小中学校に週1回から2回程度、図書館スタッフのほうは1日6時間勤務をして

おります。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、1日6時間ということは、1回そこへ行くとずっと1日、丸1日そこでやっていたことだと思えるんですけども、これによって子供たちの読書への取り組み、先ほどのことも読書大好きキッズとの関係もあると思うんですが、読書に対するその姿勢というのが特に大きく何か変わっているのかどうか、その辺について伺います。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

図書館スタッフには、委員仰せの子供たちへの意欲向上、読書への意欲向上、そのほかにも蔵書管理、掲示物の作成、またはイベントの企画、図書館の使用法のオリエンテーション等も行ってもらっております。読書大好きキッズプロジェクトの中で配付しておりますオリジナルブックリスト読書ツアーの本を読み進めていくための、それを意欲向上するための取り組みとしまして、図書館スタッフのほうで子供たちに読書習慣という習慣をつくっていただいて、読書ツアーを読んだ子供の感想を掲示してもらったり、さまざまなことで子供たちへの読書活動への意欲の向上の手助けをいただいております。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、図書館スタッフは、子供たちへのその読書に対する何らかの意欲を湧き立てるための環境整備というか、そういったことをしていただいているんだと思うんですけども、最近、子供たちの間で読書が、どんどん活字が離れてしまっているという状況があります。昔は漫画しか読まないという子もいたんですけども、最近漫画も読まなくなっているようなところがあるんです。

最近、AIが注目されておって、AIにできること、記憶力だとかそういったものはすぐあるわけですから、そんなことじゃなくて、子供にはもっと別の力を養わないといけないということで、読解力が必要だというような話が出ています。それこそまさに人間が担っていくことができる部分だということで、そういう意味で、やはりどんどん子供が勉強ではあるんだけど、こういう小説も含めていろいろなものを読んでいくというのは非常に大事なことです。これはさらに充実させていただいてよろしくお願ひした

いと思います。ありがとうございました。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

小学校費のところでは幾つかお聞かせをください。まず1点目なんですけれども、この小学校の施設全体のことでお伺いをさせていただければと思います。これは平成30年度の決算なのでその範囲を離れない範囲でということでお伺いさせていただければと思うんですけれども、まず1点目ですね、先週運動会があって、僕、私の家は小俣なんですけれども、小俣小学校区なんですけれども、小俣小学校では運動会が開催されたということがありました。隣の明野小学校では運動会が開催されず、聞くところによると四郷小学校なんかも運動会が開催できなかったという話があって、天候はさほど変わらないと僕は思っておるんですけれども、にもかかわらずこういうような状況になっているというのは、一つにはグラウンドの水はけの状態じゃないかというのが実際市民の側からも声が上がってきております。そのような中で、平成30年度の対応というよりは、そういったグラウンドの水はけとかそういった状況の調査というのはどんな形でされておりますでしょうか。また把握、何かもしありましたら教えてください。

◎浜口和久会長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

野崎委員の質問にお答えいたします。グラウンドの水はけの状況の調査ということですが、調査ということは行っておりません。ただ、学校のほうからこのようなグラウンドの水のはけが悪いとか、水たまりが多いとかいうような要望をいただきましたら、必要に応じて修繕をさせていただいておるといような状況でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

必要に応じてという話だったんですけれども、例えば今回なんかであれば明らかにその対応が分かれたという話で、明確な結果が出ているというところとあれなんですけれども、同じ天候でもやっぱり開催ができる場所、できない場所があるということで、少し明白な形になっているのかなというふうに思います。

当然、先ほども言ったように平成30年度の決算の話なので、この運動会の際の対応の話をするわけじゃないんですけれども、もう一つこういったグラウンドの問題とかを考え

ていくときに、これからももちろん統合される学校、それから統合が今のところ予定されていない学校、新設、移設の予定もない学校というので、ちょっとずつ対応が違ってくるかなと。例えばさっきの言え、明野小学校なんかは建て替えるかどうかは別として、統合の予定は今のところありませんので、そういったところとかは優先的に課題を解決していくことも必要な学校というのにも出てくるのかなと思うんですけども、そのあたりお考えだけありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

◎浜口和久会長
教育総務課長。

●濱口教育総務課長

統合しない学校、これからも引き続き学校として運営させていただく学校につきましては、本年度、学校の長寿命化計画というのを策定しております。その中で必要な修繕箇所とかどういった方法でやっていくかというのを検討しておりますので、その中で対応させていただきたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。もう一点お聞かせをください。今、これちょっと少し最近のニュースでもあった話なんですけれども、小学校は、小中学校か、幼稚園も含めてですけれども、エアコンというか空調がほぼほぼ全国的に完備をされてきて、ある意味では過ごしやすい教育環境が整っているというような話在实际ある中でなんですけれども、ことしかな、桑名で今インフルエンザが流行っていて、学級閉鎖がこの近々の間にされたというニュースが流れていたと思っております。これの原因の一つが、逆にエアコンがあるために屋内を全部閉め切っているもので菌の逃げ場所がないというような話があるんですけれども、そのあたり、インフルエンザの統計的に見て学級閉鎖の期間が変わってきたであるとか、伊勢の中でも前の状況が少し違ってきているとか、もしそういう状況が平成30年度の中でもありましたらお聞かせをいただけますでしょうか。

◎浜口和久会長
どなたですか。
学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

これまでの学校施設においてでは、窓開けによる自然換気が中心に行われておったんですが、最近はそのように建物につきましても学校施設の高気密化による自然換気量が大幅減少されております。ということで季節にかかわらずエアコンにつきましても、夏はクーラ

一冬は暖房という形になっておるんですが、定期的に休み時間等には換気をするというふうなことは、学校の中では呼びかけております。以上でございます。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。対応の状況は今お聞かせいただいたので、換気を定期的にしていっていると無菌状態をつくるとかよりは僕はそっちのほうがいいと思っているのでいいんですけども、伊勢市でもそういう状況があったかどうかとか、把握をされているかどうかだけさっき聞いた中で漏れていると思うので、それだけお聞かせください。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

昨年度で申しますと、学級閉鎖にまでは及んでおりませんが、4月、5月のときにインフルエンザを罹患するというお子様が見えたことはございました。以上でございます。

◎浜口和久会長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項2小学校費の審査を終わります。
次に、182ページの項3中学校費について、項一括でお願いいたします。中学校費は、182ページから185ページです。

《項3中学校費》

◎浜口和久会長
御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でちょっと1点お聞かせをいただければと思っております。近年、部活動に対するいろんな教育の体制が変わってきて、部活動指導員とかそういったものがいろいろな形で取り入れられているようにもなっていると思うんですけども、学校外の講師を呼んできたりとか。内申点のことでちょっとお伺いをさせていただければと思います。今、

実際、過去僕らが子供のころなんか特にですけれども、全員クラブ活動にほぼほぼ加入をしているような状況の中で、中学校の内申点において高校進学のとときとかも含めて、クラブ活動の成績とかそういったものが過去反映されてきたというような経緯があったかと思っております。

ただ近年は、クラブ活動の範囲外の文化活動であったりスポーツ活動に対して取り組んでいる子もいて、全国大会の補助金なんかを見ていてもおそらく中学校の外でいろいろな成果を出している方もいるかなというふうに見えるんですけれども、それが全国大会ぐらいいまで行けば把握するのもお互い進学先も含めて簡単にできると思うんですけれども、県大会とかそれぐらいの規模ですと、実際高校側もそれからもしくは中学校側もその辺の成績というのは把握ができていないかなというように感じるころもございます。

そういった意味で、このクラブ活動を今その内申点とかそういったものに実際反映をしているのかどうなのかというのを、もしくはその反映に対してどのように考えているかをちょっとお聞かせをいただければと思います。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

高校入試に関しまして作成いたします調査書の中にはその他参考となる諸事項というような項目がございます。そこには生徒にとってよいと思われる顕著なことについて記入をするようになっております。その中にスポーツ活動またはボランティア活動、体験活動、社会活動等、積極的に記入するようというふうなことで高校のほうから募集要項のほうはおりてきておりますので、各学校そのことを踏まえて対応しているところでございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。仕組みがそのようになっているというのはわかったんですけれども、先生側の中で、もしくはその教育委員会として、制度としてですけれども、そういったその学校外での活動を積極的に生徒もしくは保護者からでもいいですけれども吸い上げていって、公平な目で見るといような状況に今なっているのか、それとも学校内、先ほど言ったクラブ活動、学校の中のクラブ活動ぐらしか正直なところ把握が難しいのか、そのあたりがもし今状況だけでもわかりましたら教えていただけますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●大島学校教育課副参事

県立高校におきましては、その高校がどのようなことを生徒に求めているのかというようなことを重視すべき項目が決められておりまして、それについて公表もしておるところでございます。そういったところも踏まえまして、子供にとってよいと思われることについては学校のほうで記入をしていくように判断しているところでございます。以上でございます。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

高校側の対応ではなくて、伊勢市の教育委員会もしくは伊勢市の中学校のその教師として、そういう生徒の学校外活動であるとかそういったものを内申点に反映させられるような仕組みがあるかどうか、もしくはそれを吸い上げるような仕組みを制度としてつくっているかという話なので、公立高校が求めているものではなくて、内申点にクラブ活動だけ反映させているのであれば、それこそ例えばサッカーであれば完全なクラブチームに通っている子もいて、そこで成績を上げている子もいますけれども、これを同じ位置で扱わないと不公平が生じるんじゃないかという議論なので、そういった視点でもう一度御回答をいただければ。

◎浜口和久会長

学校教育課長。

●西岡学校教育課長

各学校で、生徒のほうに活動状況、学校外での活動の状況についても記入してもらえるようにアンケートのような形でとって、それを調査書のようなものを書くという形になっております。

◎浜口和久会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。どういったものが対象になるかというのが、より保護者から見ても、ひょっとしたら高校側から見たときに、これは拾い物だという可能性もありますので、いろんな形で情報を集められるようにして、クラブ活動の形態がかなり変化しているので、そのあたりに不公平感が生じないようにだけしていただければと思います。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

他に御発言もないようですので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、184ページの項4幼稚園費について、項一括でお願いをいたします。幼稚園費は、184ページから187ページでございます。

《項4幼稚園費》発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、項4幼稚園費の審査を終わります。

次に、186ページの項5社会教育費、目1社会教育総務費について御審査を願います。

《項5社会教育費》（目1社会教育総務費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目1社会教育総務費を終わります。

次に、目2公民館費について御審査願います。

（目2公民館費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目2公民館費の審査を終わります。

次に、目3文化振興費について御審査を願います。文化振興費は、186ページから189ページです。

（目3文化振興費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目3文化振興費の審査を終わります。

次に、188ページの目4青少年対策費について御審査願います。青少年対策費は、188ページから191ページでございます。

（目4青少年対策費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目4青少年対策費の審査を終わります。

次に、190ページの目5図書館費についての御審査願います。

（目5図書館費）発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目5 図書館費の審査を終わります。
次に、目6 生涯学習費について御審査願います。

(目6 生涯学習費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目6 生涯学習費の審査を終わります。
次に、目7 生涯学習センター費について御審査願います。生涯学習センター費は、190ページから193ページです。

(目7 生涯学習センター費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目7 生涯学習センター費の審査を終わります。
次に、目8 学習等供用施設費について御審査願います。

(目8 学習等供用施設費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、目8 学習等供用施設費の審査を終わります。
次に、目9 観光文化会館費について御審査を願います。

(目9 観光文化会館費) 発言なし

◎浜口和久会長

発言もないようでありますので、目9 観光文化会館費の審査を終わります。
次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について御審査願います。

《項6 保健体育費》(目1 保健体育総務費) 発言なし

◎浜口和久会長

よろしいですか。
御発言もないようでありますので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。
次に、目2 学校保健費について御審査願います。学校保健費は、192ページから195ページです。

(目2 学校保健費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。
辻副会長。

○辻孝記副会長

少し保健体育の関係で学校保健費についてお聞かせください。先ほども午前中にも虫歯の話をしていただきましたが、この全国、三重県の調査も見まして、全国平均から比べて虫歯の数が多いという実態調査が出ております。特に、先ほど午前中のときには3歳までのところの話だったと思いますが、小学校入ってから中学校出るまで、高校出るまでのところですね、学校におけるような段階で、これも全国的にも三重県の数字が悪いというふうになっております。この辺の対策というのほどのように考えておられますでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

虫歯予防につきましては、他市町の状況を見ながら方法のほうを研究してまいりたいと考えております。

◎浜口和久会長

辻副会長。

○辻孝記副会長

いろいろ情報を見ますと、県内での虫歯のある子供の割合が、調査対象になっている5歳から17歳までおおむね5%、全国よりも悪いという話と、しかもまた伊勢市はこの三重県平均の中でも悪いというふうに伺っております。

全国的にはさまざまな取り組みをされておまして、フッ化物洗口とかそういったものも活用しながら虫歯になりにくいような対策をいろいろ講じられていると思うんですが、その辺のところ、伊勢市としてその辺の検討とか、これからやっていこうとかいう部分というのはお考えになっておられるのでしょうか。

◎浜口和久会長

学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

学校教育の中では、まずは子供たちが自分の力で自分の体を守っていくというような力をつけさせていくことが重要だと考えております。ですので従いまして、学校では主に歯磨き指導による虫歯予防ということを行っておりますので、まず虫歯予防につきましては、

歯磨きだけではなく食生活の改善等を含め家庭の協力が大変必要であり、学校からは家庭への働きかけに力を入れておるところでございます。以上です。

◎浜口和久会長
辻副会長。

○辻孝記副会長

僕が言いたいのは、全国平均から比べて、要するに午前中も話しましたが、20年前とかいろいろ段階から見たら相当よくなっている、これはもう事実としてあります。けれども、全国もそれ頑張っていておってよくなっているんですね。その中で、伊勢市として、そうしたら三重県の中でも伊勢市が悪い、三重県は全国の中でも悪い状態になっているという数字が出ているということを御理解されているんだと思いますが、その対策としてさまざま各自治体のほうで考えられて、取り組みをされておられるわけです。

その辺のところをもっともっと参考にされて取り組んでいくことも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに私は考えているんですけども、せっかくこうやって決算の中で報告もしてもらっておって、数字的には子供たちの歯の健康という部分から考えたら、ちょっと全国に比べたらちょっと悪いですねということが分かっているんですんで、その辺のところを今後どのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

◎浜口和久会長
学校教育課副参事。

●平生学校教育課副参事

お答えします。委員仰せのとおり、数値としましては、伊勢市の数値は少し他市町よりも低いというような数値が出ております。そのあたりについては学校教育課としても承知をしておるんですが、現時点では、その方法について研究を進めております段階ですので、今これを進めていくというようなことについては、現在は考えておりません。以上です。

◎浜口和久会長
いいですか。
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久会長
御発言もないようですので、目2学校保健費の審査を終わります。
次に、194ページの目3学校給食費について御審査願います。

(目3学校給食費) 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費についての御審査願います。体育振興費は、194ページから197ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、197ページの大事業6全国高校総体・国民体育大会開催事業です。

(目4体育振興費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

5の事業、集客誘致大会開催事業について、少しお尋ねさせていただきたいと思います。毎年この秋に開催されています神宮奉納社会人野球大会、JABAについてお尋ねしたいのですが、ことしも第67回大会として10月4日からですか、5日間開催されるわけですが、これの主催等はどのようにされているのかお聞かせください。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。主催につきましては3者、伊勢市、松阪市、そして日本野球連盟の東海地区連盟様という、この3者になっております。なお、運営の主管につきましては、三重県野球連盟様が担当いただいております。以上でございます。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

伊勢市も3者のうちの一つということで、これ概要書に載っているわけですが、大会の運営費と負担金と言うたらいいのかな、はどれくらいなのでしょう。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

伊勢市の負担金といたしまして、大会事務局のほうに50万円のほうを支出いたしております。

ます。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

わかりました。ありがとうございます。50万円負担金を出しているということで、伊勢市も主催者ということで、伊勢の球場をつかって、松阪とですか、2カ所でやっているわけですが、これのチーム、伊勢へ来ていただいているチームは本当に全国大会というか全国の屈指のチームで、本当にハイレベルな試合をやってくれるチームでありますし、またそれで、中にはドラフトにかかるような選手も伊勢に来てくれています。

私も時々見に行くんですけども、土日を挟んだ平日の大会が多いということで、平日で少ないということもわかるんですけども、本当にこの周知というか、市民に対する宣伝の方法がどのように行っているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

周知につきましては、今、委員のほうからも御発言がございましたように、トップレベルの選手がお越しになるという旨を広報いせまたはホームページでもその旨をPRさせていただくほか、ポスターのほうを市内の公共施設、3年ぐらい前からは特に市内のスポーツ店やショッピングセンターなどにも配布をさせていただきまして、合計200枚ほど掲示の協力もいただいております。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

市内の公共施設等ということで聞かせてもらいましたけれども、これ確かに伊勢、松阪で開催されますけれども、そのほかの地域、市町ですね、津とかそれ以上北西、あるいは鳥羽、志摩、どのような周知の方法をしているのでしょうか。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、伊勢市、松阪市が中心にはなるんですが、三重県野球連盟様のほうが主管をされておるとということで、そちらのほうからはこの会場外以外でもポスター等の配布のほうをさ

れておるといふうに伺っております。

◎浜口和久会長

藤原委員。

○藤原清史委員

確かに、多分少しずつでは観客ふえているかなという気はしますけれども、やはりこのハイレベルな試合、選手としても観客の多いほうがますますハッスルプレーというか、いいプレーをしてくれると思いますし、こうして毎年伊勢へ来ていただけるということで本当言うたらもうちょっと伊勢としても集客に力を入れていただきたいなと思うんですけれども、伊勢市にも野球関係あるいはソフトボール、軟式野球連盟から少年野球までいろいろ団体あるんです。そういうチームの方にもお願いしてポスター等を張っていただいて、もう少し盛り上げていただければなと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

ありがとうございます。さらに多くの皆様にこの内容を知っていただきますように、周知のほうを努めてまいりたいというふうに考えております。

○藤原清史委員

すみません、もう一点だけ。

◎浜口和久会長

平成30年の決算に係る範囲の中でよろしく願いいたします。

藤原委員。

○藤原清史委員

この概要書を見せていただきますと2,082人、これは観客数ですね、参加数の。余りにも1週間の事業に対しては少ないなと思いましたが、こうやって伊勢で開催されることですので、周知のほうしっかりしていただきたいということで質問させていただいたんですけれども、これ、この大会、入場料いらないですよね。たしか無料ですよね。その辺も含めて周知のほうお願いしたいと思っておりますけれども。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

入場料につきましては無料でございますので、その無料の周知もあわせて努めてまいりたいと、このように考えております。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、目4 体育振興の当分科会関係分の審査を終わります。次に、196ページの目5 体育施設費について御審査を願います。

(目5 体育施設費)

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項目で、ちょっと概要書を見ておりますと、これ既に予算は通っているものではあるんですけども、倉田山公園野球場のことで1億3,000万円ぐらい、全部合わせてかな、工事の内容で出てきていると思うんですけども、御存じのとおり倉田山公園野球場はこの数年で建ったものなので、1億3,000万円が、これが追加工事なのか補修なのかというところはともかくとして、少しスパンというか時間を考えても感覚的に少し違和感を感じる金額ではあるんですけども、これ少しこんな形でこの年に改修をされることになったことについて、ちょっと経過と経緯を教えてください。

◎浜口和久会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。野球場の整備につきましては平成24年、25年の2カ年でリニューアル工事のほうになされました。その時点ではございますが、ナイター設備でございます照明の鉄塔並びに照明の器具等の確認をさせていただきましたところ、鉄塔については問題なく、ただ照明器具、上についております照明器具につきましても、一部老朽化は確認できたものの問題なく継続ができると判断をさせていただきました。当時はされなかったというところがございます。

今度、この何で平成30年度にしたかというところの部分についてはございますが、この部分につきましてはその後、上部にございます照明器具のほうで老朽化が進んでおることが確認できたため、国体の会場でもございますことから、こちらのほうLED設備とい

う形に備えさせていただきまして、平成30年度にさせていただいた次第でございます。

◎浜口和久会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

決算ですので多くは申し上げませんが、基本的に我々当然いろんな事業とか、当然これは建設、この教育にかかわらずですね、審査をするときには当然それが金額として妥当であるかどうかとか、公共施設のマネジメントをつくられている中なので、ここから今後、それがこの金額やったら市民に最大の利益を与えているかどうかということも含めて当然当局側は出してくるし、僕らはそれを見て審査をしているのはこれはもう当たり前の話なので、このタイミングで修理をするのが仕方がなかったかどうか、これ例えば台風でこけたとかいろんな事情があるので仕方がない事情もあれば、こういった改修に近いような修繕というのが出てくると、この1億3,000万円、今回に関してですよ、今回に関してはこれが妥当だったかどうかという議論をここでするつもりはないんですけども、実際その施設の改修が妥当だったかどうかというにかかわってくる話ではないかと思います。

そういった意味から、こういった本当に短い期間、3、4年の間に例えば金額でこれ10数億で建っている施設のはずなので、10%に近いような工事が、追加という言葉が正しいかどうかは別として、後づけでこういうふうに出てくるとするのは僕は余り望ましい状況だと思いませんので、ほかのこの該当のスポーツ課に限らず、いろんな施設を建てるときには、実際恐らく数年でこの追加工事が出てくるとか、そういったことも含めてもう少し当局側のほうで厳しく精査をさせていただいて、施設の正しい姿というか、この施設は恐らく数年でこれだけかかるから実際の工事これだけしか出ていないけれどもみたいな話も含めて、きちっと正確な情報を審議のときには出していただければと思います。以上です。

◎浜口和久会長
答弁よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようでございますので、目5体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は、202ページの項3文教施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》発言なし

◎浜口和久会長
よろしいですか。

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

ここで、先ほど午前中に民生費のところ、久保委員のほうから民生委員に関しての御発言がありました。そこで、少し訂正をさせていただきたいというふうな申し出が来ておりますので、久保委員のほうからどうぞ。許可いたします。

久保委員。

○久保真委員

今、会長からありましたように、午前中の民生費のところ、少し誤ったといいますが誤解を招くような発言がありましたので、ちょっとここで訂正をさせていただきたいと思えます。

そこは、なり手不足といいながら、若者の中でも民生委員になりたい人はたくさんいますという発言なんですけれども、これの私の根拠は、2019年の全国民生委員児童委員連合会が全国の1万人の方にアンケートをとっております。男性5,000人、女性5,000人ということで、10代から70代の方にアンケートを2019年3月に行いました。

その報告としまして、調査で将来的には民生委員になってみたい、私はたくさんいるという表現をしてしまったところは、なってみたいと回答したのは男女ともに10代、20代の若い世代が平均よりも高く20ポイントを超えました。同世代の社会貢献志向の高まりによるものと推測できますということで、この伊勢市もなり手不足という問題を抱えておる中で何とかその若い人にもいろんな負担の軽減を兼ねてなってもらいたいという意味を込めてそういう発言をしてしまいましたので、ここで訂正をして謝罪をしたいと思えます。どうもありがとうございます。

◎浜口和久会長

それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、208ページをお開きください。国民健康保険特別会計の審査に入ります。国民健康保険特別会計は208ページから226ページです。

この会計の審査については、一括で御審査願います。

☆平成30年度伊勢市国民健康保険特別会計決算

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

辻副会長。

○辻孝記副会長

少しお聞かせ願いたいと思います。国保の中で特定健診の事業があると思います。特定健診をやられて、その事業に関しましては40歳以上の方々が健康診断を受けていただくという事業です。しかも、メタボリックの関係で健康診査を受けていただく。しかも、伊勢市におきましてはすごく数字もよくて、たくさんの方が健診を受けておられるということをお伺っております。これは、もう本当に三重県の中でもトップということで、本当に自負しているのかなというふうに思っておりますけれども、この特定健診指導をやられている中で、今後60%を目標にしておりますが、もっともっと高く、高い目標に掲げてやっていくというお考えというのはまずあるのでしょうか。

◎浜口和久会長

医療保険課長。

●城医療保険課長

御質問にお答えいたします。目標値としましては60%ということで行きたいというふうに考えております。ただ、そこへ到達するため、あと4%弱なんですけれども、そこについてはなかなかいい方策が見つからないということで、令和2年度に向けて新しい方法というのを今考えているところでございます。

◎浜口和久会長

辻副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。特定健診の中でメタボリック等で引っかかって、引っかかるという言葉がよいかわかりませんが、保健指導を受けなければならないという方が当然出てくるわけですが、その保健指導を受けなければいけないというのがちょっとこれは健康課のほうの報告書になりますが、分母が特定健診を受けて保健指導を受けなければいけない方の人数がまずわからないということと、それからその結果保健指導をされて、どれぐらいの率で実際改善されていっておられるのか、少しこの決算見て教えていただきたいと思います。

◎浜口和久会長

健康課副参事。

●高村健康課副参事

辻議員の御質問にお答えします。平成30年度の特定保健指導の対象者につきましては、1,235人が対象となっております。事務の概要書のほうには延べ人数として人数のほうを計上させていただいておりますが、実施指導率の場合は立案をされた方の数字になります。

すので、その分子のほうは536人となります。それを計算しますと特定保健指導実施率としまして43.4%となっております。以上でございます。

◎浜口和久会長
辻副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。数字的には本当に頑張ってもらっていると私も理解しておるんですが、ただ大事なはそのメタボリック解消、自分も余り人のこと言えませんが、メタボリックにならないような形の指導をされて改善されていくことが大事なので、そのところの指導というのはどのようにこれから考えていこうと思っておられるんですか。

◎浜口和久会長
健康課副参事。

●高村健康課副参事

特定保健指導の対象者の方には、いろいろなさまざまなパンフレット等を使いまして、個別にきめ細やかな指導のほうをさせていただいております。ただ、中にはなかなか御自分では改善しにくい方もいらっしゃるしまして、栄養士さんの相談を受けていただいたりとか、工夫のほうはさせていただいておりますので、今後指導率のほうも向上のほうに向けて努力していきたいと思っております。以上でございます。

◎浜口和久会長
辻副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。歳入のほうでは、保険者努力支援制度というのがありますが、これは先ほどの特定健診も含めてですが、さまざまな取り組みを反映されて保険者努力支援制度の中での補助金が入ってくるというふうになっております。この辺のところの、三重県内でもこの平成30年度の決算におきましてはトップだったのかなというふうに私どもも喜んでおるところであります。今後この保険者努力支援制度、最近どのように推移しているのかちょっと教えていただきたいと思ひます。

◎浜口和久会長
医療保険課長。

●城医療保険課長

保険者努力支援制度につきましては、委員御紹介ありましたように平成30年度も伊勢市の評価は1位ということで、それに伴いまして補助金のほうが6,200万円ほどいただいて

おります。これ平成31年度、それから次の令和2年度に向けまして、いろいろその中のメニューも変わってまいりますので、その辺を精査しながら、なるべく多くの補助金を得られるように事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

◎浜口和久会長
辻副会長。

○辻孝記副会長

わかりました。本当に健診等さまざまな取り組みが、医師会の先生だとか、医師会の先生方も本当に伊勢の健診受診件数は高いんだと、率が高いということでお褒めいただいております。すごく感心をしているんですが、令和2年度におきまして、この平成31年度というか令和1年度に関しましてはなかなか厳しい状況も、1位が維持できるかどうかかわからないということを伺っておりますので、その辺のところをしっかりと取り組んでいただいて、財源としての部分をしっかりと取り組んでいただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎浜口和久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

他に発言もないようですので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、230ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。後期高齢者特別会計は、230ページから238ページです。この会計の審査についても、一括で御審査を願ひします。

☆平成30年度伊勢市後期高齢者医療特別会計決算 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、242ページをお開きください。

介護保険特別会計の審査に入ります。介護保険特別会計は、242ページから258ページです。この会計につきましても、一括で御審査願ひします。

☆平成30年度伊勢市介護保険特別会計決算

◎浜口和久会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

日常生活支援総合事業についてお伺いをしたいと思います。私、これ何度も同じようなことを聞いているんですけども、総合事業においては緩和されたサービスが導入されているということで、その事業所では、現行相当サービスのみのところもあれば、その緩和されたサービスと現行相当サービスを同時にやっているところもあるということなんですけれども、これ総合事業をやるに当たって、これ多くの事業所にこの緩和されたサービスに参加してもらいたいというようなことになっていると思うんですけども、それがどうも余り思うように伸びていないんじゃないかと思うんですが、そのあたりの数について経年的に教えていただけますか。

◎浜口和久会長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

総合事業の平成30年度末の事業所でございますが、平成29年度と比較いたしますと、基準を緩和したサービスにつきましては、訪問介護事業所についてと通所介護事業所についても同数というふうになっております。以上でございます。

◎浜口和久会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

資料をいただいているんですけども、参入している事業所が半数に満たないんですよ。これは何でかということだと思うんですけども、緩和されたサービスでは報酬が低いというようなこともあって、ただ、それと同時にそういうところに参入する方がいらっしやらないということもあります。それから、資格のある職員さんが結局そういう緩和されたサービスをやらざるを得ないというような状況もあって、どうもそのところがふえていかないんじゃないかと。だから、そういう意味で緩和されたサービスについて、保険から外して進めているということについて、ちょっとこれは問題があるのかなというふうに思うんです。

それから、生活支援会議というのをやっておりますけれども、これについても問題があると思うんですけども、この生活支援会議の目的についてちょっと説明してください。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

生活支援会議は自立支援型地域ケア会議と呼んでおります。個別ケースを通じてケアマネジャーと専門多職種が共同の上、ケアプランの検討や参加者の専門的能力の向上、それ

から地域の一番の目的としましては、地域の社会資源の把握や開発、課題の把握というところを目的として行っております。以上でございます。

◎浜口和久会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうふうに言われるんですけれども、多職種の専門家の意見を聞くということなんですけれども、これ利用者のためによりよいプランをつくる場ということに一体どうなっているのかということなんですけれども、実際に利用者の話を利用者あるいはケアマネジャーの話を聞きますと、必ずしもこっち、その利用者の、あるいはケアマネジャーの意向が十分に酌み入れられなくて、それで専門家の意見だというようなことでマネジメントに対して行政が余りにも介入しすぎているじゃないかというような声が幾つかのところからお聞きしているんです。

そういう意味でちょっと意見になりますけれども、こういった問題もあってですね、やっぱりこれをこのままこの決算についても認めるのはちょっと問題があるなと思ひまして、私はこれについては反対をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。
辻副会長。

○辻孝記副会長

少しお聞かせ願ひたいと思ひますけれども、介護保険の関係ですので、介護保険の中でも認知症サポーターの関係があらうかと思ひます。認知症サポーターの養成講座もやっただいてお願ひして、すごくいいなと思ひてお願ひします。この実績を見ますと平成30年度で1,379人になってお願ひして、総サポーター数、延べですが9,000名を超えたというふうな報告がなされてお願ひします。

これ目標値というのは、日本国内で考えても相当大きな数字を上げておられます。まだまだこの伊勢としては進んでいない状況であるのかなというふうに私は思っているんですが、その辺の理解というのはどのように考えておられるのでしょうか。

◎浜口和久会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

伊勢市の目標値としましては、介護保険事業計画におきまして平成30年度9,000人と設定させていただきまして、平成30年度はいろんな機会を捉え、キッズサポーター等も行い、目標のほうは達成させていただくことができた状況でございます。

◎浜口和久会長
辻副会長。

○辻孝記副会長

平成30年度でなったのはわかっているんですけども、全国的にはもう1,200万人を目指そうとか、やっぱり当然オレンジリングの関係も含めてですが、オレンジプランですね、考えてもそういうふうになっております。その辺のところをしっかりと考えを見据えてやっていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺のことをどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

今後、高齢者もふえ、認知症の問題を抱える方もふえてくると思いますので、より一層サポーター養成を行っていきたいと考えております。

◎浜口和久会長
辻副会長。

○辻孝記副会長

しっかりとお願いしたいと思います。この成果表の中で、ステップアップ講座というのを1回開催されたというふうに書いてあります。26の方が参加されたというふうに書いてあるんですが、ちょっとこの数字がどうだったのかなというふうに思うんですが、その辺はどのように考えておられるんでしょうか。

◎浜口和久会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

認知症サポーターの方が地域での活動を行っていただくことは重要と考えておりますので、今年度もステップアップ養成講座のほうは続けさせていただき、地域での見守りや支援の底力となっただけのようなサポーターの育成を進めていきたいし、活動の場の組織化などを考えて進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎浜口和久会長
辻副会長。

◎浜口和久会長

わかりました。お願いしたいと思います。要するにサポーターとかいろいろ制度はあつてつくっていただく、ありがたい話でして、そういった資格も持っていただくことは大事だと私も思っております。

ただ、持ってもらった資格を生かせる場であつたりとか、スキルアップをしていかなあかんというのをやっぱり大事にしていかなければいけない。資格だけ持っているだけでいいというものじゃないかというふうに私は思っておりますので、その辺のところの事業展開というのは行政の皆さんがしっかりやっていただかないと、これが地域包括ケアも含めてですが、なっていないのかなというふうに思っておりますのでしっかりとお願いしたいと思います。

◎浜口和久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

御発言もないようですので、介護保険特別会計の審査を終わります。

以上で議案第33号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎浜口和久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

会議の途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時03分

◎浜口和久会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散開し、明26日10時から継続会議を開き、「議案第34号 平成30年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに平成30年度伊勢市病院事業会計」から審査を継続したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久会長

よろしいですか。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、明日御出席の皆さんには会議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散開いたします。
どうも皆さん御苦勞さんでした。

散会 午後 2 時03分

上記署名する。

令和元年 9 月 25 日

委 員 長

委 員

委 員